

福祉村病院 利益相反管理委員会

平成21年9月24日（木） 委員6名中5名 出席

- ・利益相反管理委員会 規定について
委員各自持ち帰り検討をおこなうこと
- ・特許使用権契約書について
 - ・特許第4106691 アナフィラトキシンC5aを不活化するペプチド
 - ・特許権者：蛋白科学研究所
特許権者と研究主任者との重複するため、利益相班についての検討が必要ある
特許使用権契約書の件については厚生労働省に確認するし次回報告する

平成21年12月24日（木） 委員6名中5名 出席

- ・前回の特許使用料の件について
厚生労働省よりの回答があり、検討した
- ・厚生労働省に確認
特許関連経費の内容について確認をおこなう
- ・支払いについては山本理事長と奥田委員長が相談の上、決定する

平成22年3月25日（木） 委員6名中5名 出席

- ・岡田秀親博士は(株)蛋白科学研究所 代表取締役を辞して決裁者から外れたとの報告を受けた
- ・アナフィラトキシン阻害ペプチドに関する特許権は岡田秀親博士が(株)蛋白科学研究所に移管した
- ・特許権使用料は福祉村病院には請求はおこなわないことを岡田秀親博士が提案した。
- ・ライセンス料について
 - ・(株)蛋白科学研究所が自らアナフィラトキシン阻害ペプチドを薬剤として開発商品化した場合には、それにより得られた純益の5%を医療法人さわらび会福祉村病院に寄付をする、と岡田秀親博士より要望があり了解した